

記入年月日	16年 10月 29日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
156.健康福祉まつり	福祉事務所 まごころ福祉室	0824-62-6146 fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり			
	基本施策	誰もが安心していきいきと暮らせる福祉の充実			
	主要施策	地域福祉活動の推進			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 2年度 から 平成 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	市民の福祉・保健・医療への関心を高め、健康で心豊かに安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、平成2年度から事業を開始した。この事業は、福祉・保健・医療・介護に関わる社会福祉法人、医療法人、民間企業、ボランティア団体、行政による実行委員会組織により企画・運営行った。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、保健、医療、福祉に関心のある方	福祉に関わる機関・団体がより多く実行委員会へ参加してもらう。市民に福祉・保健・医療への関心をより一層高めてもらう。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
関係機関・団体(特にボランティア団体)の把握と実行委員会への参加促進	参加団体数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
実行委員会参加団体 - 38	団体・機関の参加が増えることにより、市民へ対し健康・福祉関係の豊富な情報提供ができ、市民の関心度も高めることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	270	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	270		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.16		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	891	0	0
		嘱 託 (1,915)	891	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,161	0	0
投入量(+)		1,431	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	参加団体数	目 標	38			例年とほぼ同数の38団体の参加があった。	
		実 績	38				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			37.6			
	開催広告媒体数	目 標				平成15年度は、広報誌掲載、新聞折込を行った。	
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)		目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A		
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B		
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A		他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	すべての市民を対象としている。		
	多数の特定市民を対象としている	B				
	少数の特定市民を対象としている	C				
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A		
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B			
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B				
	民間委託を推進すべき事業	C				
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B		
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民からの健康や介護に関する情報提供のニーズは高い。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	緊急性は低い、継続することが効果につながる。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	実施しても税収等に影響しない。	
		実施することで若干税収等が伸びる	B			
		実施しても税収等に影響しない	C			
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	旧三次市においては、15年度まで14回の開催をしており、事業開催について定着しているものと思われるが、合併により市域も広がり、市民への開催周知、送迎などが検討課題で、これらに伴う予算措置も必要となってくる。現在、実行委員会事務局を当室と社会福祉協議会が担当しているが、行政側として担当部署が適当か検討する必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	参加団体の自主的運営を促進する。							

記入年月日	平成16年10月28日
電話/eメール	
0824-62-6145	
shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
157.緊急通報システム体制整備	福祉事務所	いきいきシルバー室	0824-62-6145 shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像				
	基本施策				
	主要施策				
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事 務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15年度 から 平成 年度まで				三次市緊急通報システム事業実施要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	在宅高齢者ひとり暮らし、重度身体障害者を対象に生活の安全と不安解消のため、14年前から実施。緊急通報装置を設置し消防署へ通報、消防署が24時間体制で対応してくれる。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
在宅ひとり暮らし高齢者、重度身体障害者等虚弱な為日常生活を営むうえで常時注意が必要な者。	緊急時に迅速に対応する。対象者及び家族の不安を解消する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
消防署と連携のとれた緊急通報装置を設置し電話をかけなくてもボタンひとつでフリーハンズで会話をする。 対象者の近所に協力員をもうけており、通報時に消防署が対象者と連絡が取れない場合は協力員に訪問等で確認してもらう体制としている。	5月24日現在、全体で528台設置している。 うち15年度は74台設置
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
通報件数(平成15年度) 救急21件 設置台数 528台	救急の21件では緊急時に迅速に対応ができた。 設置することにより本人、家族、地域の支援者の精神的不安を解消する
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
通報件数は消防署から提供してもらう。	特にないが、16年度は1台あたりのコストを低減させる目的で入札を行う

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,706	6,269	6,269	
	財源内訳	国県等補助金	2,779	4,701	4,701
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	927	1,568	1,568
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.30	0.30
		嘱 託			
		臨 時	0.10	0.10	0.10
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,672	1,672
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	157	157	157
	人件費計		1,272	1,829	1,829
投入量(+)		4,978	8,098	8,098	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	給付台数	目 標	85			希望対象者には100パーセント給付している	
		実 績	74				
		達 成 率	87%				
	効率指標(単価)			67.3			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	不安解消対象者	目 標	85			希望対象者には100パーセント給付している
			実 績	74			
			達 成 率	87%			
		効率指標(単価)			67.3		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	救急の実績があり迅速な対応ができています
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	民生委員に積極的に動いてもらい相談、とりまとめをしていただいているので、希望者自身の申請主義より申請件数が多い
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	方法がことなるセキュリティーシステムはあるが月々の経費(利用料)が必要であり、現行制度が安価である 現行制度では運用者が消防広域行政組合であるため利用料は無料である
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	本制度の趣旨、目的達成のため対象者を限定している
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	似たようなサービスで消防ではなく相談業務を行うセンターを民間で設置するシステムを県内で、デモを来年行う自治体があると聞いている
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	民間では受け皿がなく、あってもコストが高くなる
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	高齢化と核家族化による独居高齢者の増大によりニーズが高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	高齢化が進む中で、虚弱な一人暮らしの世帯では不安を感じる方が多く本事業を紹介した『福祉保健サービス』を見て窓口で相談に来ましたと言われる方も多い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	救急の事態はいつ発生するか予見できないので早急な実施は必要とおもわれる
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	特に影響はないとおもわれる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	特に影響はないとおもわれる
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>事業について、近年、携帯電話がシンプルで扱いやすくなっているが、高齢者にとってはまだ扱いにくいこともあるのか緊急通報装置のニーズは高く今後も実施したい。</p> <p>翌年度予算要求について、入札を実施し1台の単価を安くし現状維持の予算で利用の拡大を図りたい。</p> <p>給付か貸与か、どちらがよいか？貸与では市が管理しが必要がなくなれば返却してもらい、他の人へ貸与するので装置の購入代が安くなるが、修繕費が膨大になり、返却時には機種が古すぎて部品がなくなるといったケースもある。また年々機種が変更になるたび、機械がシンプルで操作が簡単となり現行のまま給付が適当と考える。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>台数導入計画を策定する。CATVの利用も視野に入れて緊急通報体制を整備する。</p>							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
62-6232	
hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
158.食生活改善推進員事業	市民生活部	すこやか保健室	62-6232 hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	救急・医療体制の充実強化			
	主要施策	保健医療活動の推進			
	主要事業	健康づくりの推進、予防医療の充実			
	事業概要	栄養指導等による生活習慣病に対する予防活動の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和61年度 から 平成 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	昭和61年、広島県女性の健康づくり推進事業の一環として、食生活改善推進員の養成を開始。推進員は、保健所の開催する教育事業を修了後、三次市食生活改善推進協議会に入会し、健康づくりボランティアとして地域活動を展開してきた。平成15年度の会員数は、42名。会員は、年3回の研修会に参加・学習し、地域への伝達活動を通して住民の健康増進を図った。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
食生活改善推進員	食生活改善推進員が、健康づくりリーダーとして、身近な地域での活動を展開することで市民の健康増進を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
食生活改善推進員研修会の実施	食生活改善推進員研修会の実施回数
地区活動の実施	地区活動の実施回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
食生活改善推進員研修会の参加者数	研修会への参加により推進員の資質向上を図ることができる。
地区活動(伝達講習等)への参加者数	地区活動(伝達講習会等)への参加により、市民の健康づくりへの関心を深めることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
研修会の開催記録を確認する。	会員の固定化、高齢化が見られ、活動内容の広がりが得られにくい。 新規会員の養成をし、活動の活性化を図る必要がある。
推進員からの活動報告書を確認する。	効果が見えにくく、評価がされにくい。 具体的な効果の得られる活動を取り入れていく必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	217			
	財源内訳	国県等補助金	0		
		地方債	0		
		受益者負担金	0		
		一般財源	217		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.33		
		嘱 託	0.20		
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,839		
		嘱 託 (1,915)	383		
		臨 時 (1,574)	0		
	人件費計		2,222		
投入量(+)		2,439			

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	食生活改善推進 員研修会の実施 回数	目 標	3			研修会は、計画通り実施できた。	
		実 績	3				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	813.0				
	地区活動実施回 数	目 標	24			研修会で学習したことについて、各地域で2回程度の伝達講習や地区活動を実施することを計画したが、計画以上の実績を上げている。このことは、地域行事の様々な場面で活動を展開する意識が会員自身にも定着しており、地域住民からもリーダーとして認識され必要とされていることが伺える。	
		実 績	64				
		達 成 率	267%				
		効率指標(単価)	38.1				
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	食生活改善推進 員研修会の参加 者数	目 標	126			会員のうち実際の活動を展開している方は8割程度であり、それ以外の方は様々な理由により研修会への参加や、地域活動の実践が困難になっている。	
		実 績	101				
		達 成 率	80%				
		効率指標(単価)	24.1				
	地区活動の参加 者数	目 標	960			地域での行事等様々な機会をとらえて、主に食について、多くの住民にその知識の伝達を行うことができている。	
		実 績	2,063				
		達 成 率	215%				
		効率指標(単価)	1.2				
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	健康づくりのリーダーを育成することで、住民のボランティア意識や健康意識の向上が図られ、安心して住める元気な地域づくりを推進していくことができる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	現在は、会員・活動内容の固定化などから成果が見えにくいですが、今後行政と協働しながら活動内容を検討していくことで、成果が見える効果的な活動につなげていくことができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	住民のボランティア意識に基づいた活動であり、人件費の支給はされておらず、活動に係る食材費等の実費と、会員育成にかかる職員人件費等のわずかな経費で、住民の食生活への関心を高め、地域づくりにつなげることができる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	現在は、会員・活動内容の固定化などから、対象者が限定され、より多くの市民に普及啓発していくことができていない。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	住民のボランティア活動である。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	健康づくりのリーダーを育成することで、住民のボランティア意識や健康意識の向上が図られ、安心して住める元気な地域づくり推進の効果が期待でき、行政として支援する必要性がある。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	各地域でのリーダー的な存在として必要とされている地域も多い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	地域での行事や食に関する教室等を開催する上での相談役として、必要とされる場面が多い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	緊急性は低いですが、住民のリーダー育成としての早期に取り組む必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	実施結果が直接医療費等に反映されることは考えにくい。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>長年、健康づくりボランティアとして地域での食生活改善活動を推進し、地域での健康づくりリーダーとして貢献してきた。しかし、会員の固定化や活動内容などの問題から地域への広がりが少なく、その効果が評価されにくいという課題がある。あくまでボランティアとしての活動で、生活習慣病予防の効果を期待することは困難である。しかし、食を通じた健康づくりを地域で進めていく上で、行政と住民とのパイプ役を担うものであり、その活動は、地域住民のつながりを強め、元気で活力のあるまちづくりに効果的である。</p> <p>今後はこれまでの活動に加え、社会のニーズに応じた活動内容についても検討することが必要である。たとえば、「食育」の推進では、子どもとその親に対して、食事や調理法に関心を深めてもらえるような活動を母子推進員等と協力して行うこと。高齢者に対しては、これまで「男性の料理教室」や「いきいきサロン」でのかかわりが多かったが「食の自立支援」を目的とした活動に変えていくことなども検討できる。</p> <p>行政としては、会員の継続研修や新規会員の養成などに力を入れ、活動が活発に展開できるような支援が必要である。また、事務局が成人・老人保健関係の部署にあるため、母子や児童対象の活動が実施しにくく、今後は各部署間の連携を密にし、円滑に活動展開ができるような体制作りも必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>活動内容の再考と行政内部の連携について具体的な策を示す。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6145	
shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp	

178.みわ保健センター建設・運営事業	福祉事務所	いきいきシルバー室
---------------------	-------	-----------

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	ともに支えあう健康と福祉のまちづくり			
	基本施策	救急・医療体制の充実強化			
	主要施策	保健医療活動の推進			
	主要事業	健康づくりの推進, 予防医療の充実			
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三和地区の健康づくりの情報発信基地として, また健康づくり拠点施設として子どもから高齢者まで多くの市民の利用促進をめざして, 平成15年度にみわ保険センターを整備し, 15年度末から施設利用を開始した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三和地域の住民	保健センターの有効利用
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
健康教室などの開催, 相談, 研修 子育て支援事業	高齢者運動教室, 健康相談, 育児相談, 子育てサロン, 精神障害者の集い, 高齢者運動教室のボランティア研修, 介護者家族会, 食生活推進員研修会, 総合健診
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
実施事業 利用日数 利用人数	実施事業の拡大 利用日数の拡大 利用人数の拡大
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
実施事業数 利用日数調査 利用人数調査	15年1月から共用開始につき前年対比不能 自主利用団体, 個人利用があるが, 利用調査がされていない。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	218,395	3,246	0	
	財源内訳	国県等補助金	91,289		
		地方債	111,100		
		受益者負担金			
		一般財源	16,006	3,246	
人件費	職員数 (人)	正 規		1.00	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	5,572	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	5,572	0
投入量(+)		218,395	8,818	0	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	実施事業数 (種)	目 標				高齢者運動教室, 健康相談, 育児相談, 子育てサロン, 精神障害者の集い, 高齢者運動教室のボランティア研修, 介護者家族会, 食生活推進員研修会, 総合健診	
		実 績		9			
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	実施事業数 (種)	目 標				高齢者運動教室, 健康相談, 育児相談, 子育てサロン, 精神障害者の集い, 高齢者運動教室のボランティア研修, 介護者家族会, 食生活推進員研修会, 総合健診	
		実 績		9			
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	利用日数 (日)	目 標				高齢者運動教室(21回), 健康相談(25回), 育児相談(5回), 子育てサロン(36回), 精神障害者の集い(6回), 高齢者運動教室のボランティア研修(1回), 介護者家族会(2回), 食生活推進員研修会(3回), 総合健診(3日)	
		実 績		102			
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	利用人数 (人)	目 標				高齢者運動教室(延べ209人), 健康相談(延べ51人), 育児相談(延べ30人), 子育てサロン(延べ504人), 精神障害者の集い(延べ18人), 高齢者運動教室のボランティア研修(延べ10人), 介護者家族会(延べ20人), 食生活推進員研修会(延べ45人), 総合健診(300人)	
		実 績		1,187			
		達 成 率					
	効率指標(単価)						

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	保健事業としての有効活用
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	自主利用の推進
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	対象者が制限されている
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B		
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 1次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>平成16年度は高齢者運動教室,健康相談,育児相談,子育てサロン,精神障害者の集い,高齢者運動教室のボランティア研修,介護者家族会,食生活推進員研修会,総合健診を行い,延べ1000人以上の市民の方に利用していただいた。今後は,三和支所及び関係部局と連携して施設の更なる有効活用を考えるととも,地域住民の自主的利用(施設開放など)・自主的活動を促進する。なお,施設の維持管理費(光熱水費等)の軽減を図る必要があるため,利用者負担及び管理方法についても併せて検討する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>施設の管理運営手法については,各施設とも効率的・効果的な手法を検討する。</p>							